



妊娠

こども家庭センター

問 こども家庭課

令和6年4月より、こども家庭課窓口で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。

母子健康手帳の交付時の面談等で妊婦さん、産婦さんの色々な相談、子育て支援サービスの情報提供等を行います。不安や悩みごとなど、一人で抱えこまずにご相談ください。

相談時間

平日 8:30～17:15

不妊治療費助成事業

問 こども家庭課 母子保健係

一般不妊治療、生殖補助医療または生殖補助医療に係る不妊治療を受けた方に対し、医療費(保険適用分)の一部を助成しています。

助成額

1回あたり上限100,000円

早期不妊検査費・不育症検査費助成事業

問 こども家庭課 母子保健係

不妊検査及び不育症検査を受けた方に対して、治療費の一部を助成しています。

助成額

35歳以上43歳未満・・・1回あたりの上限20,000円

35歳未満・・・1回あたりの上限30,000円

※それぞれ1回限り

母子健康手帳の交付

問 こども家庭課 母子保健係

妊娠した時は、こども家庭センターに妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。手続きの際は、個人番号カード等(マイナンバー)確認書類が必要です。

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康を守る大切なものです。妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等の記録に使用します。



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

①

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、こどもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、こどもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

初回産科受診費用助成事業

問 こども家庭課 母子保健係

低所得の妊婦さんを対象に初回産科受診料(補助上限10,000円)を助成します。

妊婦のための支援給付金

問 こども家庭課 母子保健係

妊娠届出時の面談後、赤ちゃん訪問時に申請書をお渡しします。手続きの際は、申請書・本人確認書類のコピー・振込先口座のコピー(見開き1ページ目)が必要です。

給付額

50,000円(妊娠中)

50,000円(出産後、新生児1人あたり)

※流産等でも支給される場合があります。ご相談ください。

妊婦健康診査助成事業 産婦健康診査助成事業 新生児聴覚検査助成事業

問 こども家庭課 母子保健係

母子健康手帳と同時に妊婦健康診査等助成券をお渡しします。この助成券を使用すると、医療機関での健康診査費用等の一部が助成されます(一部使用できない医療機関があります)。

なお、他の市町村から転入した場合、他の市町村へ転出した場合は助成券の交換が必要です。

- ・妊婦健康診査助成…14回
(診察・採血・超音波検査・子宮頸がん検査・HIV抗体検査 等)
- ・新生児聴覚スクリーニング検査助成…1回
- ・産婦健康診査助成…1回

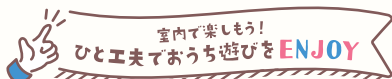
妊婦

妊婦歯科健診

問 こども家庭課 母子保健係

妊娠中に1回のみ、無料で歯科健診が受けられます。母子健康手帳と同時に、受診券をお渡しします。指定医療機関への予約が必要です。

— 広 告 —



② マスキングテープ de 「うち遊び」

幾何学図形に切ったマスキングテープをフローリングに貼ります。線路に見立てて、電車や車を並べたり、人形を歩かせたり手軽に遊べます。

用意するもの ★ マスキングテープ
★ おうちにあるおもちゃ



真健堂薬局

子宝相談

受付時間: 10:00~18:00

定休日: 木曜・日曜・祝日

羽生市西3-23-1
☎ 048-561-1277



多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

問 こども家庭課 母子保健係

多胎児を妊娠している妊婦さんを対象に14回分を越えて自費で支払った妊婦健康診査に係る費用について、1回あたり5,000円(上限5回)を助成します。

ママパパクラス

問 こども家庭課 母子保健係

ステキなママとパパになるための教室です。赤ちゃん和妈妈の栄養と歯の講座、お友達作り、妊婦体験や赤ちゃん人形を用いた沐浴体験もできます。受講される方は、予約が必要です。詳しくは、広報はにゅう・ホームページ等をご覧ください。

すくすくママサロン

問 こども家庭課 母子保健係

妊娠・子育て中のママ達の交流の場です。授乳・体重増加等さまざまな悩みに対して、助産師・保健師が対応します。気軽にお越しください。

対象者

妊娠中の方～生後5か月のお子さんと母親

子育て支援ヘルパー

問 社会福祉協議会

日中、家族等の援助が受けられず、日常生活に支障がある妊産婦のご家庭に対し、家事等のお手伝いを行います。

利用対象者

市内に住所を有する妊婦または産婦

※妊婦とは…母子健康手帳を取得した方。

※産婦とは…出産翌日から6か月未満の方。

多胎出産は出産翌日から1年未満の方。

産前産後国民年金保険料免除制度

問 国保年金課 後期高齢年金係

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は最大6か月間)の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出ができます。

届出には、母子健康手帳が必要です。

産前産後国民健康保険税免除制度

問 国保年金課 国保係

羽生市国民健康保険加入の方が出産する場合、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民健康保険税が免除になります(課税状況によります)。

届出には母子健康手帳が必要です。





出産

出生届

問 市民生活課 市民係

生まれた日を含め14日以内に名前を決めて、市民生活課に出生の届け出をしてください。出生届(出生証明書)、母子健康手帳が必要です。

出産育児一時金

問 国保年金課 国保係

羽生市国民健康保険加入の方が出産した場合、500,000円が支給されます(産科医療補償制度加入医療機関等での出産ではない場合は、488,000円になります)。また、死産・流産の場合も、妊娠12週(85日)以降であれば支給されます。

出産育児一時金は、原則として国保から医療機関に直接支払われます。医療保険が羽生市国民健康保険以外の方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

児童手当

問 こども家庭課 こども家庭係

次世代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、18歳の年度末までの児童を

養育している方に対し「児童手当」が支給されます(手当は年に6回、4月、6月・8月、10月・12月・2月に前2か月分ずつ支払われます)。

公務員の方は、勤務先に申請してください。児童が施設に入所している場合はその施設の設置者や里親などへ支給します。

支給額

支給対象 年齢区分	支給手当月額(1人あたり)
3歳未満	第1子・第2子 15,000円
	第3子 30,000円
3歳以上18歳の年度末まで	第1子・第2子 10,000円
	第3子以降 30,000円

◎養育している父母等の所得に関係なく、児童手当が支給されます。

※父母等の所得が高い方が受給者となります。

◎第3子以降の加算カウント対象は、22歳の年度末までとなります。対象と認定には、「監護に相当する日常生活上の世話および必要な保護をしていること」、「生計費の相当部分を負担していること」の要件を満たしている必要があります。

◎誕生日や転入日(異動日)の翌日から15日以内に申請をしてください。

原則、手当は申請した翌月分から支給されます。出生届の提出だけでは支給されません。

出産

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省

子ども医療費助成制度

問 こども家庭課 こども家庭係

お子さんが病院にかかった医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します。

支給対象年齢

通院・入院…満18歳の誕生日後の最初の3月31日まで

(学校、保育所、幼稚園での怪我等で災害共済給付制度が該当となる場合は助成対象外です)

◎出生日や転入日(異動日)の翌日から15日以内に申請をしてください。

出生届の提出だけでは資格登録ができません。

出産

未熟児養育医療費給付制度

問 こども家庭課 こども家庭係

身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した入院医療費(保険診療分)の公費負担を行います。

対象

出生時の体重が2,000グラム以下あるいは、医師が入院養育を必要と認めた乳児

対象年齢

満1歳の誕生日の前々日まで

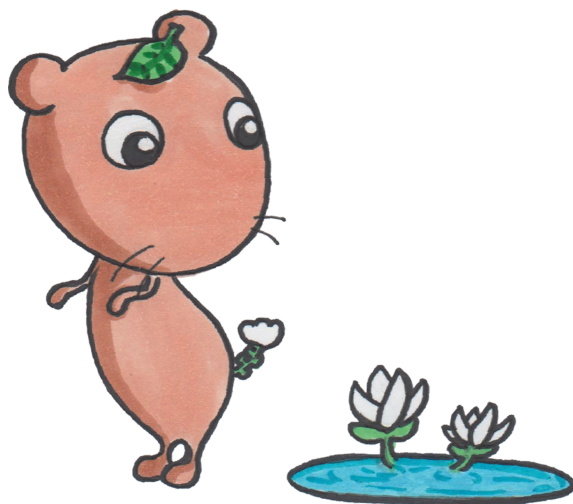
1か月児健康診査費助成事業

問 こども家庭課 母子保健係

1か月児健康診査を受けた方に1か月児健康診査費助成金交付申請書をお渡しします。手続きの際は、申請書・領収書のコピーまたは当該健診の記録が記載されたページの写し・母子健康手帳の記録が記載されたページの写し・振込口座の写しが必要です。

助成額

1人あたり上限4,000円



産後ケア事業

問 こども家庭課 母子保健係

出産後、安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のサポートをします。

サービスの種類

①宿泊型 ②デイサービス型 ③訪問型

利用対象者

産後の育児に不安を感じていて、ご家族などから育児等の援助を受けられない市内に住所を有する産後4か月未満(③は1年以内)のお子さんと母親

自立支援医療(育成医療)

問 社会福祉課 障がい福祉係

18歳未満の身体に障がいのある児童、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来障がいを残すと認められる疾患のある児童で、確実な治療効果が期待できると認められる場合、指定自立支援医療機関での治療に対し、医療費の一部を助成します。

難聴児補聴器購入費助成事業

問 社会福祉課 障がい福祉係

18歳未満の身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児を対象に、補聴器購入費の一部を助成します。

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

問 社会福祉課 障がい福祉係

18歳未満の小児慢性特定疾病児童等(18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳到達まで)を対象に、日常生活用具購入費の一部を助成します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

問 こども家庭課 母子保健係

生後4か月までのお子さんのいる全ご家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育てのさまざまな不安や悩みをお聞きます。また、子育てに関する情報提供等を行うとともに、楽しい子育てができるよう育児や産後の生活などの相談をお受けします。お子さんがお生まれになりましたら、生まれた時のご様子をお知らせいただきたいので、こども家庭課までなるべく早く出生連絡票をご提出ください。

出生連絡票

妊婦健康診査助成券に添付されています。

出産

— 広告 —

出張専門
家田助産所
助産師 家田美奈

産前産後・育児中の不安やお悩みはありませんか?
そんな方は是非ご相談ください。

・産前産後の相談・乳房マッサージ・産後ケアなど

ご予約・お問合せ TEL: 080-5730-2650

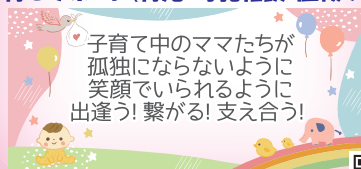
Email: iedajosanjo@gmail.com

https://iedajosanjo.studio.site/



きむら助産院

出張専門 助産師 木村直美
子育てサポート(育児・母乳相談・産後ケア)



お気軽にご相談ください 090-5573-8659





こどもの健康と相談

乳幼児健康診査

問 こども家庭課 母子保健係

4か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月のお子さんの成長、発達を定期的に確認します。
対象者には通知しますので、健診日には「母子健康手帳」と「通知書等」を持参のうえ、受診してください(会場：保健センター)。

対象者	健診内容
4か月児	身体計測、診察(内科)、発育・発達チェック、育児相談、母乳相談など
10か月児	身体計測、診察(内科)、発育・発達チェック、育児相談、離乳食相談、母乳相談など
1歳6か月児	身体計測、診察(内科・歯科)、発育・発達チェック、育児相談、栄養相談、歯磨き指導、フッ化物塗布など
3歳6か月児	身体計測、診察(内科・歯科)、目の検査、尿検査、発育・発達チェック、育児相談、歯磨き指導など

5歳児発達支援事業

問 こども家庭課 母子保健係

5歳になると、保育園や幼稚園などで集団生活をするお子さんが増え、それまで家庭で気づきにくかったお子さんの不得意な面やお子さん自身がうまく対応できないと感じるところが見えてくる時期です。

5歳児(年中児)のいる保護者の方にお子さんの発達や気になること、心配なことについて質問票にお答えいただき、お子さんの個性を伸ばす関わりを一緒に考えていきます。

また、専門のスタッフが幼稚園や保育園に出向いて相談させていただく場合もあります。

広 告

内科・循環器内科・消化器内科・小児科

医療法人 神山クリニック

診療時間／AM 8:30～12:00
／PM 4:00～ 6:00

休 診 日／日曜・祝日・土曜午後

上手子林62-2

☎(048)565-1802

<https://kamiyama-clinic.com/>



予防接種について

問 こども家庭課 母子保健係

予防接種の必要性を理解した上で、お子さんの体調の良い時に受けましょう。

乳幼児期の予防接種

ワクチン名	接種回数	実施年齢	備考
ロタウイルス	2回または3回	生後2か月～ 生後24週または生後32週	ワクチンの種類により、回数が異なる 初回接種は、生後14週6日までに行う
BCG	1回	1歳の誕生日の前日	(標準的には5か月～8か月)
小児用肺炎球菌	1～4回	生後2か月～ 5歳の誕生日の前日	接種開始年齢により、回数が異なる
五種混合 ※1 (ジフテリア・百日 ぜき・不活化ポリ オ・破傷風・ヒブ)	初回 3回 追加 1回	生後2か月～ 7歳6か月の前日	初回: 20日以上の間隔をあける 追加: 初回終了後から6か月以上あける (標準的には12か月～18か月)
四種混合 ※1 (ジフテリア・百日 ぜき・不活化ポリ オ・破傷風)	初回 3回 追加 1回	生後2か月～ 7歳6か月の前日	初回: 20日以上の間隔をあける 追加: 初回終了後から6か月以上あける (標準的には12か月～18か月)
ヒブ ※1	1～4回	生後2か月～ 5歳の誕生日の前日	接種開始年齢により、回数が異なる
B型肝炎	初回 2回 追加 1回	1歳の誕生日の前日	初回: 27日以上の間隔をあける 追加: 1回目接種から139日以上あける
MR混合 (麻しん・風しん)	1期 1回	1歳～2歳 の誕生日の前日	
	2期 1回	就学前の1年間(年長児)	
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳 の誕生日の前日	1回目と2回目は3か月以上あける(標 準的には6か月～12か月)
日本脳炎 1期	初回 2回 追加 1回	3歳～7歳6か月 になる前日 ※2	初回: 6日以上の間隔をあける 追加: 初回終了後から6か月以上あける (標準的にはおおむね1年)

※1 五種混合は、四種混合にヒブが加わったものです。R6年4月から接種が開始されました。
また、五種混合は、四種混合とヒブの接種歴がない方が対象です。四種混合とヒブの接種歴がある方は
同じワクチンで接種を完了します。

※2 H7.4.2～H19.4.1生まれの方は20歳になる前日まで接種可能です。

小学生以降の予防接種

ワクチン名	接種回数	実施年齢	備考
日本脳炎 2期	1回	9歳～13歳の誕生日の前日 ※1	小学校3年生に予診票を郵送します。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～13歳の誕生日の前日まで	小学校6年生に予診票を郵送します。
ヒトパピローマウイルス (HPV) ※2	2回または3回 ※3	(定期接種) 中学校1年生～ 高校1年生相当の女子 (キャッチアップ接種) ・H9年度～H19年度生の女子 ・実施期限はR7.3.31まで (変更することがあります)	中学校1年生に予診票を郵送します。

※1 H7.4.2～H19.4.1生まれの方は20歳になる前日まで接種可能です。

※2 主に子宮頸がん予防の効果が期待できます。

※3 シルガード9で15歳前に1回目の接種をした場合は、2回で完了します。

予診票の送付時期

- ・出生届時にお渡しします。
- ・就学後は、対象の月齢になった時、郵送します。

接種方法

医療機関での個別接種

接種費用

対象となる年齢の方は、無料です。
詳しい接種間隔や実施医療機関については、
送付通知や羽生市ホームページをご覧ください。

転入された方

羽生市の予診票と差し替える必要がありますので、母子健康手帳を持参の上、こども家庭課の窓口にお越しください。

その他の予防接種

ワクチン名	接種回数	実施年齢	備考
インフルエンザ	2回	0歳～小学校6年生	10月～1月にかけて実施します。予診票は郵送または学校にて配布します。自己負担額は1,000円です(ただし、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料です)。
	1回	中学校1～3年生	
特別の理由により、免疫が消失した子に対する任意予防接種			特別の理由により免疫が消失し、すでに接種済の予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合に、接種費用を助成するものです。詳しくは、こども家庭課までお問い合わせください。

乳幼児相談

問 こども家庭課 母子保健係

お子さんのことで気になること、心配なこと、育児の不安などについてお気軽にご相談ください。電話でご予約のうえお越しください。電話相談にも随時応じています。

離乳食教室

問 こども家庭課 母子保健係

お子さんの離乳食のことで悩みや心配のある方やこれから離乳食を始める方を対象に、離乳食の作り方や食べさせ方等の相談会を行っています。

電話でご予約のうえお越しください。

2歳児歯科健診

問 こども家庭課 母子保健係

2歳6か月児のお子さんを対象に、歯の健康を守るため、歯科健診と歯みがき指導、フッ化物塗布を行っています。対象者には通知します。

歯科相談

問 健康づくり推進課 健康づくり推進係

歯やお口で気になっていることの相談や歯みがき指導などを行っています。

電話でご予約のうえ、お越しください。詳しい日程は広報はにゅう等をご覧ください。

ブックスタート&セカンドブック関連事業

問 羽生市図書館 TEL 561-8233

親子のふれあいを深め、絵本に親しんでもらうため、赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。10か月児の健康診査時に、絵本と図書館利用案内などをお渡しします。また、フォローアップ事業として、3歳6か月児の健康診査時に絵本を手渡すセカンドブック事業も実施しています。

ちいさなおはなし会

羽生市立図書館では、毎月第1・3金曜日の10:00～12:00まで赤ちゃんとその保護者の方が気兼ねなくお越しいただけるように「赤ちゃんタイム」を実施しています。

同時時間帯の「ちいさなおはなし会」の前後に2階視聴覚室も開放していますので、絵本の読み聞かせなどの親子のふれあいや保護者様同士の交流の場としてご活用ください。

日時

第1・3金曜日 10:30～(30分程度)

場所

市図書館2階視聴覚室

対象

乳幼児とその保護者

内容

手遊び、わらべうた、絵本の読み聞かせなど

おうち図書館

問 生涯学習課 生涯学習係

いつでも本に触れることができる読書コーナーがあったら、自然に本好きの子に育ちそう…こどもの目のつくところ、手の届くところに本がある「おうち図書館」を作ってみませんか。リビングの一角や階段下などのちょっとしたスペースにお気に入りの本を並べて親子で読書を楽しみましょう。

【参考】令和6年度以降の羽生市の予防接種標準的スケジュール (7歳6か月まで接種可能な予防接種)

	接種済み ☒	出生時	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月
□タワクチン (□タリックス)	□□		○※1	○				生後6週
□タワクチン (□タテック)	□□□		○※1	○	○			
B型肝炎	□□□		●	●				
五種混合 ※2 (※R6.4.1以降に開始 した場合のみ適用)	□□□□		●	●	●	3回目終了後6か月以上(標準的に)		
四種混合 ※2	□□□□		●	●	●	3回目終了後6か月以上(標準的に)		
ヒブ(Hib) ※2 (2〜7か月前日で開始)	□□□□		●	●※3	●	3回目終了後、7か月以上(標準的)		
7か月から1歳になる前 日までに開始した場合	□□□							●
1歳以上で開始した場合	□							
小児肺炎球菌 (2〜7か月前日で開始)	□□□□		●	●※5	●	3回目終了後60日以上あけて、か		
7か月から1歳になる前 日までに開始した場合	□□□							●
1〜2歳になる前日ま でに開始した場合	□□							
2〜5歳の前日に開始した場合	□							
BCG	□					○		
麻しん風しん(MR)	□□							
水痘	□□							
日本脳炎	□□□							

- ※1 初回接種については、出生14週6日までに完了すること。(出生15週以降の安全性が確立されていない)
 ※2 R6年4月から混合は、五種混合ワクチンになりますが、当面の間は四種混合ワクチンとヒブワクチンで
 ※3 初回2回目及び3回目の接種は生後12か月までに行い、それを越えた場合は行わない。(追加接種は可)
 ※4 初回2回目の接種は生後12か月までに行い、それを越えた場合は行わない。(追加接種は可能)
 ※5 初回2回目及び3回目の接種は24か月までに行い、それを越えた場合は行わない。また、初回2回目の接
 ※6 初回2回目は生後24か月までに行い、それを越えた場合は行わない。(追加接種は可能)

ここに示したスケジュールは大体の目安です。各ワクチンにより、無料となる期間が異なりますの
 接種時期などご不明な点がございましたら、かかりつけの医療機関又は市役所こども家庭課に

- ◎予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。
 ◎生後2か月になったらワクチンデビューをしましょう

8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳6か月
から生後24週まで接種可能				〇タは、1回目は14週6日後までに接種します						
生後6週から生後32週まで接種可能				1歳になる前日まで接種可能(3回目は、1回目接種後から139日以上あけて接種)						
●				●(90か月(7歳6か月になる前日)まで接種可)						
は6か月から18か月まで)あけて1回接種				●(90か月(7歳6か月になる前日)まで接種可)						
は12か月から18か月まで)あけて1回接種				●(90か月(7歳6か月になる前日)まで接種可)						
には13か月まで)あけて1回接種				●(5歳前日まで接種可)						
●※4	2回目終了後、7か月以上(標準的には13か月まで)あけて1回接種			●(5歳前日まで接種可)						
				●(5歳前日まで接種可)						
つ生後12か月に至った日以降に1回接種				●(5歳前日まで接種可)						
●※6	60日以上あけて、かつ生後12か月に至った日以降に接種			●(5歳前日まで接種可)						
				●	●60日以上あけて2回接種					
				●						
				1歳になる前日まで接種可能 (標準的な接種期間は生後5か月～生後8か月に達するまでの期間)						
				○1期					○2期	小学校就学前の3月31日まで
				○	○	2回目は、1回目終了後3か月以上 (標準的には6か月から12か月まで)あけて接種				
				●●➡●			(未接種の回数を接種可能) 3回目は、2回目終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年)あけて接種			

ため)
の接種も可能です。(同じワクチンで完了します)
能)

○生ワクチン ●不活化ワクチン

種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない。(それぞれ、追加接種は可能)

で説明書をよく読み、接種できる年齢になりましたら、体調の良い時に、早めに接種しましょう。
お問い合わせください。 羽生市こども家庭課 母子保健係 TEL 561-1121

◎特に生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていく時に赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

チェックリストはあくまで一例です。予防接種の進め方は、これに限りません。医療機関の指示のもと、進めてください。また、生後2か月を迎える前に、かかりつけの病院・小児科を決めておくことをおすすめします。まずは予防接種の予約のため、電話をかけてみましょう。

接種の詳細や予防接種実施医療機関は、こちら。



2

生後3か月頃

接種日>R 年 月 日

- ☒ ヒブ(インフルエンザ菌b型) ②※
- ☒ 小児用肺炎球菌 ②
- ☒ B型肝炎 ②
- ☒ 四種混合 ②※
- ☒ ロタウイルス1価・5価 ② 完
- ☒ 五種混合 ②

3

生後4か月頃

接種日>R 年 月 日

- ☒ ヒブ(インフルエンザ菌b型) ③※
- ☒ 小児用肺炎球菌 ③
- ☒ 四種混合 ③※
- ☒ ロタウイルス5価 ③ 完
- ☒ 五種混合 ③

6

1歳になったら

接種日>R 年 月 日

- ☒ 水痘(水ぼうそう) ①
- ☒ 麻疹(はしか)・風しん ①
- ☒ ヒブ(インフルエンザ菌b型) 追加 ※ 完
- ☒ 小児用肺炎球菌 追加 完
- ☒ 五種混合 ④ 追加 完

4

生後5か月頃

接種日>R 年 月 日

- ☒ BCG 完

5

生後7~8か月頃

接種日>R 年 月 日

- ☒ B型肝炎 ③ 完

12

9歳になったら

接種日>R 年 月 日

- ☒ 日本脳炎 ④ 完

13

11歳になったら

接種日>R 年 月 日

- ☒ 二種混合 完

女子のみ中学1年生
ごろヒトパピローマ
ウイルス感染症(H
PV)の予防接種が
あります。

こどもの健康と相談

— 広 告 —

循環器内科・消化器内科・内科・小児科

医療法人 桑梓会

漆原 医院

受付時間 平日 午前 8:30~12:00

午後 3:30~6:00

土曜 午前 8:30~12:00

休診日 日曜・祝日・土曜午後・木曜午後

羽生市下新郷1035-3 TEL 562-1551
FAX 563-4069

医療法人

渡辺小児科内科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	—
15:30~18:00	○	○	○	○	○	—	—

受付時間 8:30~11:45 / 15:15~17:45

※膠原病の診療は(火)・(金)のみ

羽生市北 3-12-3

☎ 048-561-8230



<https://watanabeshonikanaika.com/>

発達チェックリスト



4 か月～1歳6か月頃

生活

- ☐ 生活リズムをつける
- ☐ 散歩をする
- ☐ 毎日入浴する
- ☐ 定期健診を受ける
- ☐ 予防接種を受ける
- ☐ 事故予防をする
- ☐ 下の前歯が生えてきたらガーゼみがきを始める
- ☐ 授乳や離乳食の時はテレビやDVDを消す

あそび

- ☐ 体をたくさん触る
- ☐ たくさん話しかける
- ☐ 絵本の読み聞かせをする
- ☐ 子守り歌、手遊びなどをする
- ☐ 歩けるようになったら、外で体を使って遊ぶ



たべる・のむ

- ☐ 離乳食は声かけしながら楽しくすすめる
- ☐ 飲み物は水や麦茶など甘くないものを選ぶ

5・6か月の頃

- ☐ 体調や機嫌のいい日に離乳食を始める
- ☐ 始めて1か月くらいで2回食にする



9～11か月の頃

- ☐ 3回食にし、慣れたら大人と同じ食事時間にする
- ☐ 手づかみ食べを十分にさせる
- ☐ 少しずつコップやお碗で飲む練習を始める

12～18か月の頃

- ☐ スプーンやフォークを持たせる
- ☐ 間食はお菓子より果物、いも、乳製品などを選ぶ



1歳6か月～2歳6か月頃

ことばの発達

- ☐ ゆっくりたくさん話しかける
- ☐ ことばの間違いを直さない
- ☐ 呼びかけにこたえる
- ☐ 行動や気持ちをことばにする
- ☐ ことばに広がりをもたせる
(例) こどもが「ワンワン」と言ったら「大きいワンワンね」と一言加える

生活習慣・しつけ

- ☐ 起床・就寝時間を決める
- ☐ おやつは時間と量を決める
- ☐ 徐々に固さのあるものを食べさせる
- ☐ スプーンやフォークを取り入れる
- ☐ 飲み物はコップで飲ませる
- ☐ 食後にはみがき・仕上げみがきをする
- ☐ 食事の時はテレビやDVDを消す
- ☐ 事故予防をする



あそび

- ☐ まねっこ遊びをする
- ☐ からだや指先を使った遊びをする
- ☐ 外遊びをする
- ☐ 読み聞かせをする
- ☐ 抱きしめたり笑いあったりして一緒に楽しむ



2歳6か月～3歳6か月頃



ことばの発達

- ☐ ゆっくりたくさん話しかける
- ☐ ことばの間違いを直さない
- ☐ 呼びかけにこたえる
- ☐ 行動や気持ちをことばにする
- ☐ ことばに広がりをもたせる
(例) こどもが「おっきいプープ」と言ったら
「ほんとだ、大きいプープだね。どこに
行くのかな」と返す



生活習慣・しつけ

- ☐ 禁止や命令よりできたことをほめる
- ☐ やりたい気持ちを大切にすること
- ☐ かんしゃくを起こしたときは楽しいことに誘う
- ☐ 起床・就寝時間を決める
- ☐ いろいろな食べものを食べて噛む力をつける
- ☐ 食事量が増えたらおやつは2回から1回にする
- ☐ 食後にはみがき・仕上げみがきをする
- ☐ 食事の時はテレビやDVDを消す
- ☐ 事故予防をする



あそび

- ☐ からだを使った遊びをする
- ☐ 指先を使った遊びをする
- ☐ ごっこ遊びをする
- ☐ 読み聞かせをする
- ☐ 抱きしめたり笑いあったりして
一緒に楽しむ



3歳6か月頃～

ことばの発達

- ☐ 会話を楽しむ
- ☐ 正しい発音を聞かせる
- ☐ ことばの間違いを直さない
- ☐ こどもの気持ちを代弁する
- ☐ 呼びかけに答える



生活習慣・しつけ

- ☐ たくさんほめる
- ☐ 間違っている事は叱り、伝えていく
- ☐ 起床・就寝時間をきめる
- ☐ 3食きちんと食べさせる
- ☐ 箸を教える
- ☐ お手伝いを願う
- ☐ 食事の時はテレビやDVDを消す
- ☐ ジュースやお菓子は1日2回までに
- ☐ 食後にはみがき・
仕上げみがきをする
- ☐ 事故予防をする



あそび

- ☐ 親やきょうだい、周りの人たちと遊ぶ
- ☐ からだを使った遊びをする
- ☐ 指先を使った遊びをする
- ☐ 一緒にお片づけをする
- ☐ 読み聞かせをする





こどもを預けたいとき

保育所・保育園・認定こども園

問 児童保育課 児童保育係

保護者の就労・疾病等により家庭において児童を保育することができない、さらに、家庭でほかに保育する人がいない場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施します。

※保育料(0～2歳児のみ)は、保護者の住民税額に応じて異なります。

公立保育所

保育所名	所在地	定員 (人)	申込可能 年齢	標準保育時間 (短時間)	延長保育		電話番号
					朝	夕方	
第1保育所	中央1-3-23	60	生後 6か月～	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30	18:30	561-3572
第3保育所	北2-5-22	60	生後 6か月～	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30	18:30	561-1021
いわせ保育所	上岩瀬 1797-1	65	生後 6か月～	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30	18:30	561-9288

私立保育園

保育所名	所在地	定員 (人)	申込可能 年齢	標準保育時間 (短時間)	延長保育		電話番号
					朝	夕方	
いずみ保育園	藤井下組 1013-1	250	生後 5か月～	7:00～18:00 (8:00～16:00)	7:00	19:00	565-2020
須影保育園	須影757	150	生後 3か月～	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00	19:00	561-1029

広 告

社会福祉法人共愛会

須影保育園

子育て支援センター ふたばくらぶ

学童保育室 すかげ児童くらぶ

羽生市須影757 ☎ 048-561-1029

KYOAikai

認定こども園

保育所名	所在地	定員 (人)	申込可能 年齢	標準保育時間 (短時間)	延長保育		電話番号
					朝	夕方	
きむら 認定こども園	上手子林 76-3	250	生後 3か月～	7:00～18:00 (8:30～16:30)	7:00	19:00	565-2114
とねの会 こども園	上川俣87	250	生後 3か月～	7:00～18:00 (8:00～16:00)	7:00	19:00	561-6200
認定こども園 建福寺幼稚園	南1-3-12	120	1歳児～	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30	18:30	561-2209
かなくぼこど も園キラリ	北荻島 430-1	90	生後 5か月～	7:30～18:30 (8:30～16:30)	7:30	19:00	565-3675

※保育時間(延長保育含む)については、月齢によって異なる場合があります。

一時保育

問 児童保育課 児童保育係

公立保育所では、保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護および冠婚葬祭などの理由により家庭で児童の保育が一時的にできないとき、保育を行います(公立保育所にて受け入れ可能な場合に限ります)。

対象児童

市内に住所を有し、保育所(園)および幼稚園に通っていない児童で、かつ満1歳～小学校就学前までの児童

保育時間等

〔月曜日～土曜日〕 8:30～16:30

利用料金等詳しくはお問い合わせください。

※私立保育園および認定こども園でも一時保育を実施しています。

詳しくは各園にお問い合わせください。

こどもを預けたいとき

病児保育事業

問 児童保育課 児童保育係

お子さんが傷病により、保育所等に預けることができない場合で、保護者が就労または疾病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由で、家庭での保育が困難な時に病児保育施設でお預かりします。

対象児童

市内に住所を有し、保育施設等又は小学校に通う生後6か月から小学3年生で病児保育の利用が可能であると医師が認めた児童

保育時間等

〔月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)〕 8:00～18:00

利用料金

日額 2,000円

ショートステイ事業

問 こども家庭課 こども家庭係

市内在住の児童で、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、児童福祉施設で養育します。養育期間は、原則として7日間以内です。

※利用を希望する方は、事前にこども家庭課までご相談ください。

ファミリー・サポート・センター

問 社会福祉協議会

ファミリー・サポート・センターは子育ての援助をしたい人と、子育ての援助を依頼したい人を会員として、会員間の育児の援助活動を行います。

※会員登録が必要になります。

対象者

- ・羽生市在住、在勤の方
- ・生後6か月以上～12歳(小学6年生修了まで)の児童

支援内容

- ・保育園、幼稚園、小学校及び学童保育室(放課後児童クラブ)等の開始時間前・終了後のこどもの預かり
- ・保育園、幼稚園、小学校及び学童保育室(放課後児童クラブ)等への送迎
- ・冠婚葬祭や学校行事等で外出する際のこどもの預かり
- ・その他、子育て支援のために必要な援助

活動報酬

- ・月曜日～金曜日 7:00～19:00
30分300円
- ・上記の時間外
30分400円
- ・土曜日・日曜日・祝日及び年末年始
30分400円

私立幼稚園

問 児童保育課 児童保育係(申請のみ)

※入園等に関する申請以外のお問い合わせは、直接幼稚園をお願いします。

先生やたくさんのお友だちとの生活を通し、生きるための基礎となる力を身につけ成長する場です。

幼稚園名	所在地	電話番号
増子幼稚園	東2-4-41	561-0806
春山幼稚園	稲子37-1	561-1388

※入園前に保育料無償化のための手続きをする必要があります(申請書は園又は市役所児童保育課にあります)。

放課後児童健全育成事業(学童)

問 児童保育課 児童保育係

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童(小学1～6年生)が、放課後を過ごす施設です。

保育時間

- ・放課後～18:00
- ・長期休業期間は8:30～18:00

※希望により延長保育可能(施設により異なる場合があります)。

保育料

- ・住民税に応じて決定。最高月額8,000円
- ・おやつ代 別途徴収
- ・保険代 別途徴収

公立学童保育室

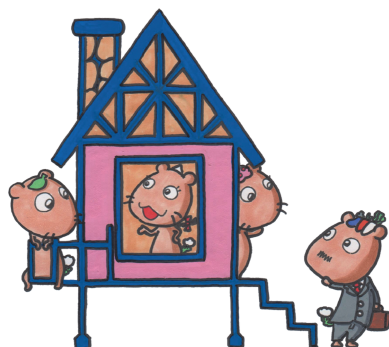
学童名	実施施設	定員	電話番号
羽生南第1学童保育室	南6-5-1 (羽生南小内)	30名	561-3599
羽生南第2学童保育室	南6-5-1 (羽生南小内)	30名	561-3599
羽生北第1学童保育室	北2-1-1 (羽生北小内)	50名	563-5013
羽生北第2学童保育室	北2-1-1 (羽生北小内)	30名	563-5013
岩瀬第1学童保育室	中岩瀬627-2	40名	563-4365
岩瀬第2学童保育室	中岩瀬627-2	40名	563-4365
新郷第1学童保育室	上新郷5716 (新郷第一小内)	40名	561-1481
新郷第2学童保育室	下新郷1099 (新郷第二小内)	40名	562-5130
川俣学童保育室	本川俣629 (川俣小内)	30名	561-1070
羽生東第1学童保育室	藤井上組270 (羽生東小内)	35名	577-3605
羽生東第2学童保育室	藤井上組270 (羽生東小内)	35名	577-3605

私立学童保育室

学童名	実施施設	定員	電話番号
南羽生第1学童クラブ	上手子林76-3 (きむら認定こども園内)	50名	565-2114
南羽生第2学童クラブ	上手子林76-3 (きむら認定こども園内)	30名	565-2114
すかげ児童クラブ1	須影745-5 (須影保育園内)	40名	561-1029
すかげ児童クラブ2	須影745-5 (須影保育園内)	40名	561-1029



こどもを預けたいとき





小・中学校

小学校

問 学校教育課 学事指導係

市内には、公立小学校が9校あります。

入学する前年の10月中に就学時の健康診断が各学校ごとに実施されますので、必ず受診してください。受診されない場合は、後日医療機関等において受診することとなります。

入学通知書は1月中に送付します。それ以降住所を変更される方は、あらかじめご連絡ください。市内各小学校の所在地・電話番号・通学区は以下のとおりです。

学校名	所在地	電話番号	通学区
羽生北小学校	北2-1-1	561-0058	中央1.2.3(一部).4丁目・西1.4.5丁目・北1.2.3丁目・東2.3(一部).4丁目・羽生
新郷第一小学校	上新郷5716	561-0409	上新郷・下新田(一部)
新郷第二小学校	下新郷1099	561-0778	下新郷・下新田(一部)
須影小学校	須影672	561-0666	南羽生1(一部).3(一部).4丁目・下川崎・上川崎・須影・砂山・加羽ヶ崎・秀安・下羽生・川崎1.2丁目
岩瀬小学校	上岩瀬1756	561-0803	上岩瀬・中岩瀬・下岩瀬・小松・桑崎・小松台1.2丁目
川俣小学校	本川俣629	561-1006	東3(一部)丁目・上川俣・稲子・本川俣・小須賀
手子林小学校	下手子林555	565-1069	南羽生1(一部).2.3(一部)丁目・上手子林・下手子林・中手子林・神戸・町屋・北荻島・大沼2丁目
羽生南小学校	南6-5-1	562-1901	上羽生・中央3(一部).5丁目・南1～8丁目・西2.3丁目・東1.5～8.9(一部)丁目・上村君・下村君・堤・名・常木
羽生東小学校	藤井上組270	565-2320	東9(一部)丁目・今泉・発戸・藤井上組・藤井下組・尾崎・北袋・大沼1丁目・三田ヶ谷・弥勒・喜右工門新田・与兵工新田・日野手新田



「そろって本当？」子育ての疑問



Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近では左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正はこどもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



中学校

問 学校教育課 学事指導係

市内には、公立中学校が3校あります。

市内各中学校の所在地・電話番号・通学区は以下のとおりです。

学校名	所在地	電話番号	通学区
西中学校	羽生120	561-0161	中央1.2.3(一部).4丁目・西1.4.5丁目・北1.2.3丁目・東2.3.4丁目・羽生・上新郷・下新田(一部)・上岩瀬・桑崎・上川俣・稲子・本川俣・小須賀
南中学校	中岩瀬226	563-0253	中央3(一部).5丁目・南1～8丁目・西2.3丁目・東1.5～8.9(一部)丁目・上羽生・南羽生1(一部).3(一部).4丁目・下新郷・下新田(一部)・下川崎・上川崎・須影・砂山・加羽ヶ崎・秀安・下羽生・中岩瀬・下岩瀬・小松・小松台1.2丁目・川崎1.2丁目
東中学校	今泉1448	565-3741	東9(一部)丁目・南羽生1(一部).2.3(一部)丁目・今泉・発戸・藤井上組・藤井下組・尾崎・北袋・上手子林・下手子林・中手子林・神戸・町屋・北荻島・三田ヶ谷・弥勒・喜右工門新田・与兵工新田・日野手新田・上村君・下村君・堤・名・常木・大沼1.2丁目



小・中学校

— 広 告 —

勉強って楽しいね！

好文館

少人数制
小学生
中学生
高校生

小…算・国・理・社・英＋英会話
中…数・英・国・理・社＋英会話
高…数学＋英語＋英会話

Wサポート
＋
英会話付
で
V//

羽生中央教室

〒348-0053
羽生市南5-15-23
(旭町公園北)

☎(048)561-9819

本 校

〒348-0022
羽生市下手子林977
(旧ダイヤモンドハウス東隣 好文館2階)

☎(048)565-1778

月刊ポピー

年払いなら **特2割引!!!**

理窓教育研究所

館長・所長 増田敏雄
東京理科大学卒業・国政モニター

就学援助費支給制度

問 教育総務課 総務係

羽生市立小・中学校に就学している児童生徒がいるご家庭で、経済的な理由により就学が困難と認められる保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助する制度です。

受給するためには、毎年度の申請が必要です。

災害共済給付制度

問 教育総務課 総務係

小・中学校で起こった怪我等に対して医療費の給付を行う制度です。

給付額は、保険診療の医療費総額の4割の額(療養に要する費用の算定額+療養に伴って要する費用)です。治療を受けた場合は、学校への関係書類の提出が必要です。

特別支援教育就学奨励費支給制度

問 教育総務課 総務係

羽生市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒、もしくは一定の障がいの程度に該当する児童生徒がいる保護者に対し、学校でかかる費用の一部を給付する制度です。受給するためには、毎年度の申請が必要です。



小・中学校





各種相談

こども家庭センター

問 こども家庭課

令和6年4月より、こども家庭課窓口で、市内にお住まいの18歳未満のお子さんとその保護者、及び妊婦さんの相談を受け付けます。また、関係機関と連携して子育て等に関する支援を行います。

相談時間

平日 8:30~17:15
TEL 562-1771

家庭児童相談室

問 家庭児童相談室 TEL 562-4400

お子さんについての心配ごと、育児の悩み、家族関係などの相談を受け付けます。

相談時間

平日 9:00~12:00、13:00~16:00

場所

市民プラザ 地下1階 家庭児童相談室

児童相談ダイヤル

児童相談所全国共通ダイヤル <189>
いちばやく

虐待かもと心配なとき、児童相談所につながり相談できる全国共通の電話番号です。

親と子どもの悩みごと相談 @埼玉(LINE相談)

子育ての不安や親子関係など保護者の方の悩み、家族からの虐待に関するこどもの皆さんの悩みなどLINEで気軽に相談ができます。

相談受付時間

月曜日~金曜日 9:00~21:00
土・日・祝日 9:00~17:00(年末年始を除く)

登録方法

LINEアプリのホーム画面の検索で「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索して追加

※埼玉県ホームページから登録できます。

※匿名での相談もできます。

※秘密は厳守します。



各種相談



「そろって本当？」 子育ての疑問



Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



子どもスマイルネット

☎ 電話相談窓口 TEL 822-7007

こども(原則18歳未満)に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。子育ての悩みやしつけの問題から、いじめや体罰などあらゆる相談に応じます。また、子育て相談も受け付けています。

相談時間

毎日 10:30~18:00(祝祭日・年末年始を除く)

上手にほめる子育て練習講座

☎ 児童保育課 児童保育係または
こどもひろば

「こどもが言うことを聞かず、こどもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう。叱る回数を減らしたい。」という悩みを持つ親御さん必見!

上手にほめて、こどものやる気を引き出す子育ての方法を練習します。

開催日程は広報はにゅう等をご覧ください。



各種
相談



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

手軽に購入できる玩具や自宅の物を活用して、
子どもの創造性を育み、親子のコミュニケーションが深まる知育遊びを
取り入れてみてはいかがでしょうか。

ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨン
をたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描
けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの
時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描
きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれ
ません。



用意するもの ☆クレヨンや色鉛筆
(カラフルなもの)





ひとり親家庭等の支援

児童扶養手当

問 こども家庭課 こども家庭係

父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方や、父または母に一定の障がいのある児童を養育している方に、児童が18歳の誕生日後の最初の3月31日（児童が政令で定める一定の障がいがあるときは20歳未満）まで支給します。

※ただし、所得（扶養義務者含む）が一定額以上の場合は、一部もしくは全額の支給を停止する場合があります。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問 こども家庭課 こども家庭係

母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に障がいがある家庭の親と児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで、障がいのある児童は20歳未満）にかかる医療費の一部負担金を助成します。

※ただし、所得（扶養義務者含む）が一定額以上の場合は、助成が受けられない場合があります。

羽生市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

問 こども家庭課 こども家庭係

市内にお住まいのひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、資格や技能を身につけるために指定された講座を受講した場合、支払った受講料の一部を支給します。

給付金額

修了した講座の受講料60%（上限200,000円）

※12,000円を超えない場合は支給されません。

※事前相談が必要です。事前相談をしないで申請した場合は原則として給付金は支給されません。

羽生市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

問 こども家庭課 こども家庭係

市内にお住まいのひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが就職に必要な資格を取得するための修業中（6月以上）の期間、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給します。

対象資格

- ①看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの国家資格
- ②デジタル分野等の民間資格（シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格など）

訓練促進給付金支給額

市民税非課税世帯の場合 月額：100,000円

市民税課税世帯の場合 月額：70,500円

※養成機関での課程修了までの最終12か月間は、上記月額に40,000円が加算されます。

修了支援給付金支給額

市民税非課税世帯の場合 50,000円

市民税課税世帯の場合 25,000円

※事前相談が必要です。事前相談をしないで申請した場合は原則として給付金は支給されません。

養育費公正証書等作成促進事業

問 こども家庭課 こども家庭係

令和4年4月より、ひとり親家庭の養育費の取り決めに関し、公正証書等（強制執行認諾条項付き）作成に係る本人負担費用を上限30,000円まで補助します。



ひとり親家庭等の支援



障がいのあるお子さんのために

身体障害者手帳

問 社会福祉課 障がい福祉係

視覚・聴覚・肢体・内臓機能等に障がいがある方で、埼玉県総合リハビリテーションセンターにおいて身体障がい者と認定された方に交付されます。その認定された等級等により、補装具費の支給、旅客運賃（電車、バス、タクシー等）の割引、税の控除、減免、重度心身障がい者医療費助成等を受けることができます。

療育手帳

問 社会福祉課 障がい福祉係

児童相談所において、知的機能に障がいがあると判定された方に交付されます。判定された障がい等級等により、旅客運賃（電車、バス、タクシー等）の割引、税の控除、減免、重度心身障がい者医療費助成等を受けることができます。

精神障害者保健福祉手帳

問 社会福祉課 障がい福祉係

精神疾患により、長期にわたり、日常生活又は社会生活への制約がある方に交付されます。

その認定された障がい等級等により、旅客運賃（電車、バス、タクシー等）の割引、税の控除、減免、重度心身障がい者医療費助成等を受けることができます。

障害児福祉手当

問 社会福祉課 障がい福祉係

在宅（自宅）の重度障がい児の方で身体障害者手帳1級の一部及び2級の一部、療育手帳A、または同等程度の精神障がい等のある方に支給されます。

※ただし、扶養義務者の所得により支給が停止される場合があります。

在宅重度心身障がい者手当

問 社会福祉課 障がい福祉係

在宅（自宅）で生活している重度の障がい者（身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A、A、精神障害者保健福祉手帳1級）のうち非課税の方に月額5,000円が支給されます。

※ただし、障害児福祉手当と重複して受給はできません。

障がい福祉サービス

問 社会福祉課 障がい福祉係

身体、知的、または精神に障がいがある児童に対し、児童発達支援、放課後等デイサービスや短期入所等のサービスを支給します。

原則1割の自己負担があります。

重度心身障がい者医療費

問 社会福祉課 障がい福祉係

身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1級の方の医療費（保険診療分）の一部を支給します。

※ただし、本人の所得が一定額を超えると、超えた年度は支給停止となります。

特別児童扶養手当

問 こども家庭課 こども家庭係

身体障害者手帳1級、2級及び3級の一部、療育手帳A、A、Bまたはそれらと同等程度の精神障がい等のある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

※ただし、所得（扶養義務者含む）が一定額以上の場合は、全額支給停止の場合があります。





いざというとき

休日当番医

羽生市医師会では、日曜日・祝日等にケガや急病になった方に限り、在宅当番医による診察を行っています。

※担当医は広報はにゅう、羽生市ホームページ、羽生市医師会ホームページで、お知らせしていますので、ご確認ください。

診察日・時間

日曜・祝休日 9:00～17:00

埼玉県救急電話相談(大人・小児)

電話番号

#7119(一般ダイヤル回線 048-824-4199)

利用時間

年中無休24時間相談対応

こども医療でんわ相談

こどもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

電話番号

#8000(一般ダイヤル回線 048-833-7911)

利用時間

年中無休24時間相談対応

こんな時の対処法 ① / 頭を強く打った!



意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



市内の医療機関一覧

病院

名称	所在地	電話番号
池沢神経科病院	下新郷551	561-2721
栗原眼科病院	下岩瀬289	562-0070
羽生総合病院	下岩瀬446	562-3000

診療所

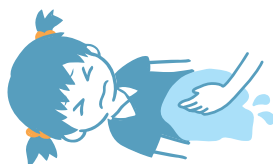
名称	所在地	電話番号
新井整形外科	藤井上組1009	563-2326
いしばし糖尿病内分泌内科クリニック	下手子林1448	594-9336
池沢小児科医院	神戸1269-1	561-5665
いのうえ内科・呼吸器内科クリニック	中岩瀬323-1	598-7733
今成医院	下川崎818	561-2317
漆原医院	下新郷1035-3	562-1551
太田整形外科クリニック	南2-20-22	562-6700
柿沼クリニック	南4-7-26	561-0241
神山クリニック	上手子林62-2	565-1802
こぼり皮膚科クリニック	東6-1-15	560-1655
清水内科クリニック	南羽生3-7-14	562-2501
つばさ訪問ケアクリニック	中央3-2-23	561-0283
出井医院	下羽生211-1	561-0411
富田脳外科クリニック	南3-3-11	563-0050
中原整形外科医院	南4-2-8	561-0758
中村レディースクリニック	中岩瀬612	562-3505

こんな時の対処法② / 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※ 顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、
救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。

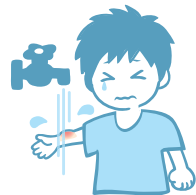


名称	所在地	電話番号
なかむら皮膚科クリニック	東5-17-31 スポーツフィールド羽生2階	562-5454
萩原医院	西4-1-6	561-0976
羽生アイクリニック	川崎2-281-3 イオンモール羽生1階	560-0164
平野クリニック	東7-8-6	563-2841
ひらの内科胃腸科	藤井上組858-1	560-1385
メディモ・羽生内科	川崎2-281-3 イオンモール羽生1階	580-5558
山田クリニック	上新郷5939	561-0177
よしだ耳鼻咽喉科	東5-17-27 ASUKAビル3階	560-3387
渡辺医院	北1-5-13	561-0021
渡辺小児科内科医院	北3-12-3	561-8230
わたなべ耳鼻咽喉科クリニック	藤井下組146-1	566-3387

こんな時の対処法 ③ / やけどをした！

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20～30分が目安)。広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。
衣類は**脱がさず**そのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



名称	所在地	電話番号
阿部歯科医院(歯・小児・口外・矯)	東3-32-32	561-0837
新井歯科クリニック(歯・小児・口外)	南8-2-4	563-3200
えもり歯科クリニック(歯・小児・口外・矯)	南5-2-34	560-5771
角田歯科医院(歯・小児・矯)	中央5-10-3	561-0654
木村歯科医院(歯・小児・口外・矯)	中央2-7-10	561-0808
斎藤歯科医院(歯・小児)	桑崎777-1	561-5580
しのはら歯科医院(歯)	北1-10-24	560-1766
すみれ歯科医院(歯)	藤井上組1013-8	562-5522
たかは歯科医院(歯)	上新郷5708-6	577-7811
たなか歯科医院(歯・小児・矯・口外)	南3-2-10	561-0338
つのだ歯科医院(歯・小児)	南羽生3-12-13	563-1010
永田歯科クリニック(歯)	南1-11-41	563-3163
野本歯科医院(歯・小児)	藤井上組137	565-3700
萩原歯科医院(歯)	下岩瀬263-1	563-1026
羽生歯科クリニック(歯・矯)	中央1-3-7	560-3333
羽生総合病院(口外)	下岩瀬446	562-3000
羽生デンタルクリニック(訪問歯科)	中央2-1-7 田中ビル2階201号室	562-2500
羽生リボン歯科・矯正歯科(歯・小児・矯・口外)	川崎2-281-3 イオンモール羽生1階 メディモ羽生内	560-5135
ヒガシヤ増田歯科医院(歯・小児)	東8-1-2	561-4786
古市歯科医院(歯・小児)	北1-4-10	561-0024
フォルテはにゅうモール歯科 (歯・小児・口外・矯)	小松406-1 ベルクフォルテ羽生岩瀬店 敷地内	577-7383

広告



阿部歯科医院

Abe Dental Clinic

歯科

小児歯科

歯科口腔外科

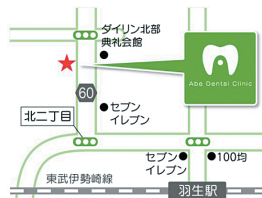
矯正歯科

小児矯正ご相談ください

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~13:00	●	●	●	△	●	●	△
15:00~19:30	●	●	●	△	●	●	△

▲土曜午後14:30~18:00 受付時間は診療時間の30分前となります

休診日/木曜日、日曜日、祝日 ※祝日のある週の木曜日は診療



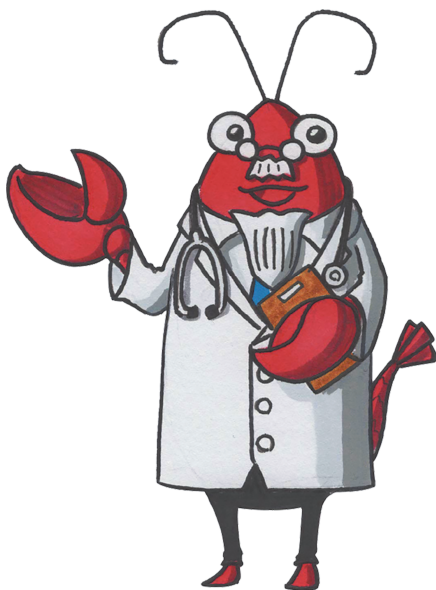
羽生市東3-32-32

駐車場10台あり

TEL 048-561-0837



名称	所在地	電話番号
松村歯科医院(歯・小児)	上手子林74-10	565-4130
鎗田歯科医院(歯)	上新郷5555-2	561-0538
横田歯科医院(歯)	中央1-7-8	563-1132
吉澤歯科医院(歯・小児)	南3-3-1	563-3900
よしの歯科医院(歯・小児・矯正・口外)	北袋13-1	563-3770



名称	所在地	電話番号
アイン薬局羽生店	上岩瀬529	501-7052
飛鳥薬局上新郷店	上新郷5938-2	560-0606
飛鳥薬局羽生店	東5-17-27 ASUKAビル1階	560-4025
飛鳥薬局羽生西口店	南2-20-6-101	598-6475
飛鳥薬局羽生南店	南3-3-14	594-8571
イオン薬局羽生店	川崎2-281-3	560-0440
ウエルシア薬局イオンモール羽生店	川崎2-281-3 イオンモール羽生1階	560-2191
ウエルシア薬局羽生下岩瀬店	下岩瀬298	560-0843
クオール薬局羽生中央店	南5-3996-1	561-5277
クオール薬局羽生東店	藤井上組874-3	560-3470
CMSさくら草薬局	下川崎511-3	560-1650
日本調剤 羽生薬局	下岩瀬508-3	598-3660
のぞみ薬局	北3-11-1	562-5558
ひかり薬局	下新郷1054-2	560-3309
ひだまり薬局	中岩瀬324	577-3172
ひまわり薬局	藤井下組147-4	565-5526
ユニスマイル薬局羽生店	東7-7-9	562-7070
富士薬局羽生店	下岩瀬290	560-4088
南羽生薬局	南羽生3-7-12	580-6722
モトマチ薬局	南7-12-1	561-9662
有限会社松本薬局	中央3-5-19	561-0039



施術所

名称	所在地	電話番号
きのぼり整骨院	東1-1-56	594-7255
げんき堂整骨院	川崎2-281-3	562-4127
小林整骨院	西4-16-15	561-5669
齋藤接骨院	中央5-2-32	561-0657
瀬山鍼灸按摩マッサージ	下手子林2426	565-2532
出井接骨院	東6-16-25	598-7740
羽生えがお整骨院	東7-11-1	514-0373
富士はり灸接骨院	稲子36-1	561-5544
フレンド接骨院	下岩瀬109	594-8001
南羽生なかむら治療院・整骨院	南羽生3-7-20	563-1575
やわら接骨院	南7-1-15-102	597-6387
鍼灸眞健堂	西3-23-1	561-1277



こどもの目線で
見ると危険が
いっぱい！

うちの危険箇所チェック

うちの中には、こどもの興味を引く「危険」がたくさんあります。

あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。

ベランダ

踏み台があると登って転落の危険
ベランダの柵の幅は大丈夫？

キッチン

刃物でのけが、熱い鍋などでのやけど
2歳くらいになると背伸びすれば
届くので注意が必要

階段

転倒・転落

ビニール袋

窒息の危険、誤飲

電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど
湯気をさわってのやけど
コードをひっぱる・かじる

アイロン

やけど
コードをひっぱる・かじる

テーブル・イス

テーブルクロスを引っ張って
上の物の落下によるけが
イスからの転倒

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃ
は誤飲の可能性があり危険！

テレビ

テレビの落下によるけが



暖房器具

湯気をさわつてのやけど



コンセント

やけど
小さい物をつめこんで
火事



風呂場

浴槽への落下
せっけん、シャンプー
などの誤飲



洗面所

歯ブラシ・カミソリでのけが
洗剤などの誤飲
洗濯機への落下
タブレットやジェルボールタイ
プの洗濯洗剤はお菓子に見え
る可能性があるので注意!



たばこ

誤飲、ライターでのやけど



ドア

指を挟む
頭をぶつける
扉部分だけでなく
付け根の隙間も危険です



トイレ

便器への落下



ソファ

転落



観葉植物

葉っぱや土の誤飲



タンス・棚

引き出しでの指づめ



ベビーベッド

転落、指の挟み込み



化粧台

化粧品や
アクセサリーの誤飲
指輪や口紅など
小さなものは誤
飲の可能性があ
り危険です



こどもを
守る

防災グッズチェックリスト

大人の防災グッズにプラスしよう！

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難！

おさんぽバッグにプラス

- ✓ 母子健康手帳
- ✓ お菓子  (キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- ✓ 止血パッド
- ✓ 抱っこ紐  (ベビーカーの時も持ち歩くと、避難時に便利です)
- ✓ 笛  (万が一閉じ込められた時に)



常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように！

抱っこ紐はバッグに入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利！

自宅から避難！

非常持ち出し品にプラス

- ✓ 防災頭巾・ヘルメット 着て行く
- ✓ レインコート
- ✓ マスクや軍手
- ✓ 衣料品3日分(特に下着)
- ✓ おむつ3日分 
- ✓ おしりふき(ウェットティッシュ)
- ✓ 粉ミルク3日分  個包装の物が便利！
- ✓ 哺乳瓶(使い捨てタイプ) 
- ✓ こどもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)
- ✓ 離乳食スプーン 
- ✓ 食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- ✓ 紙コップ&ストロー 
- ✓ 軽くて小さいおもちゃ おり紙など



災害後自宅ですぐのための！

非常用備蓄にプラス

- ☑ 飲料水7日分（1人1日3リットル、粉ミルク用も）
- ☑ こどもの食料7日分（月齢に合った好きな物）



ベビーフードはそのまま食べられる瓶や容器入りが便利

- ☑ 粉ミルク7日分

- ☑ おむつ&おしりふき7日分



「使える備え」にしよう！

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ！



- ☑ 買い置きを備蓄に！「ローリングストック」を活用！

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品（おむつなど）の管理がしやすくなります。



- ☑ こどもの食べられるものを用意しよう！

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少しでもアレルギー対応食を用意しましょう。



- ☑ 持ち出し品は持ち出せる重さに！

ママでも持てたよ！



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。

- ☑ 避難生活の不安をやわらげよう！

雑音が苦手な子はイヤーマフを



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスボンベを用意しておくと、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

こども防災グッズ

公衆衛生の豆知識

出典：厚生労働省ホームページ「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html) より加工・編集して作成

正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ● 爪は短く切っておきましょう。 ● 時計や指輪は外しておきましょう。



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

咳エチケット

3つの咳エチケット せき 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

★ 対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離)でおよそ2mとされていますが、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

正しいマスクの着用

マスクの着用は個人の判断が基本となります。(※)



(※) 国や行政が防疫上必要と判断した場合は一時的により強い感染対策を求めることがあります。

